

令和6年8月30日  
鉄道部計画課  
自動車交通部旅客課

**伊予鉄道株式会社の鉄軌道事業に係る旅客運賃の上限変更認可及び伊予鉄バス株式会社の一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス）に係る運賃の上限変更認可について**

四国運輸局は、令和6年5月31日付けで伊予鉄道株式会社（愛媛県松山市）から申請のあった、鉄軌道事業の旅客運賃の上限変更認可申請及び伊予鉄バス株式会社（愛媛県松山市）から申請のあった一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス）に係る運賃の上限変更認可申請について申請のとおり認可しました。

1. 鉄道・軌道

(1) 申請日 令和6年5月31日

追加申請日 令和6年6月28日（12か月通勤定期の廃止による）

(2) 申請者

申請者名：伊予鉄道株式会社

代表者：代表取締役社長 清水 一郎

所在地：愛媛県松山市湊町4丁目4-1

(3) 変更しようとする旅客運賃の上限を適用する路線

鉄道運賃 鉄道線全線（城北線を除く） 33.9km

軌道運賃 軌道線全線（鉄道城北線を含む） 9.6km

(4) 申請概要

①申請理由

伊予鉄道株式会社では、令和5年10月の運賃改定実施後も輸送の安全確保と旅客サービスの向上に取り組み、事業の健全化に努めてきたが、物価高は続き、加えて雇用情勢は人手不足・人材流動化が顕著に見られるようになっている。一方で、人流は回復してきているが、生活様式の変化により、輸送人員はコロナ前水準に戻らないまま推移している。安全保安度と利便性の向上に係る設備投資、安定的な輸送を確保するための人材確保・処遇改善に係る経費は増加していることから、鉄軌道事業の経営健全化を図るべく申請に及んだものである。

②申請内容 別紙のとおり

(5) 改定実施予定日 令和6年10月1日

【問い合わせ先】

《鉄道・軌道》

四国運輸局鉄道部計画課

担当 谷藤、柴原、米森、重松

電話 087-802-6755

《バス》

四国運輸局自動車交通部旅客課

担当 菊池、山下、小早川

電話 087-802-6771

## 1. 変更しようとする旅客運賃の種類・額及び適用方法

## (1) 鉄道（大人運賃の一部抜粋）

## 普通旅客運賃

営業キロ キロメートルまで	上限運賃		
	現行運賃	申請運賃	値上率
3	200円	230円	15.0%
4	250円	280円	12.0%
5	270円	300円	11.1%
6	320円	350円	9.4%
7	340円	370円	8.8%
9	400円	430円	7.5%
11	460円	490円	6.5%
13	520円	550円	5.8%
15	580円	610円	5.2%
17	640円	670円	4.7%
19	690円	720円	4.3%
21	740円	770円	4.1%
23	790円	820円	3.8%
25	840円	870円	3.6%

## 定期旅客運賃（大人通勤1ヶ月）

営業キロ キロメートルまで	上限運賃		
	現行運賃	申請運賃	値上率
3	6,280円	6,510円	3.7%
4	8,840円	9,170円	3.7%
5	10,700円	11,090円	3.6%
6	12,680円	13,070円	3.1%
7	13,470円	13,860円	2.9%
9	15,840円	16,240円	2.5%
11	18,220円	18,620円	2.2%
13	20,600円	20,990円	1.9%
15	22,970円	23,370円	1.7%
17	25,350円	25,740円	1.5%
19	27,330円	27,720円	1.4%
21	29,310円	29,700円	1.3%
23	31,290円	31,680円	1.2%
25	33,270円	33,660円	1.2%

定期旅客運賃（大人通学1ヶ月）

営業キロ キロメートルまで	上限運賃		
	現行運賃	申請運賃	値上率
3	4,630円	4,810円	3.9%
4	6,470円	6,720円	3.9%
5	7,780円	8,070円	3.7%
6	9,220円	9,510円	3.1%
7	9,800円	10,080円	2.9%
9	11,520円	11,810円	2.5%
11	13,250円	13,540円	2.2%
13	14,980円	15,270円	1.9%
15	16,710円	17,000円	1.7%
17	18,440円	18,720円	1.5%
19	19,880円	20,160円	1.4%
21	21,320円	21,600円	1.3%
23	22,760円	23,040円	1.2%
25	24,200円	24,480円	1.2%

(2) 軌道（大人運賃の一部抜粋）

普通旅客運賃

	上限運賃		
	現行運賃	申請運賃	値上率
均一制	200円	230円	15.0%

定期旅客運賃（大人通勤1ヶ月）

	上限運賃		
	現行運賃	申請運賃	値上率
均一制	7,920円	8,320円	5.1%

定期旅客運賃（大人通学1ヶ月）

	上限運賃		
	現行運賃	申請運賃	値上率
均一制	5,760円	6,050円	5.0%

(3) 平均改定率

鉄軌道

普通旅客運賃	定期旅客運賃		合計
	通勤	通学	
11.3%	3.2%	2.7%	8.2%

## 2. 収入原価総括表

### (1) 鉄道

(単位：千円、%)

	令和 5年度 (実績)	令和7～9年度合計 (原価計算期間)【推定】	
		現行運賃	認可運賃
収入合計 (A)	2,556,514	8,018,164	8,491,515
(うち旅客運輸収入)	2,280,911	7,202,116	7,675,467
原価合計 (B)	2,304,915	9,235,273	9,229,015
配当所要額 (適正利潤) (C)	104,944	203,417	203,417
収 支 率	A/B×100	110.9	86.8
	A/(B+C)×100	106.1	85.0

### (2) 軌道

	令和 5年度 (実績)	令和7～9年度合計 (原価計算期間)【推定】	
		現行運賃	認可運賃
収入合計 (A)	1,020,281	3,302,185	3,661,554
(うち旅客運輸収入)	901,891	2,992,729	3,352,098
原価合計 (B)	944,551	3,618,689	3,613,974
配当所要額 (適正利潤) (C)	37,688	72,333	72,333
収 支 率	A/B×100	108.0	91.3
	A/(B+C)×100	103.9	89.5

## 2. 乗合バス（路線バス）

(1) 申請日 令和6年5月31日

(2) 申請者

申請者名：伊予鉄バス株式会社  
 代表者：代表取締役社長 清水 一郎  
 所在地：愛媛県松山市湊町4丁目4-1

(3) 変更しようとする運賃の上限を適用する路線  
 一般路線バス全路線（一部区間を除く。）

(4) 申請概要

### ①申請理由

伊予鉄バス株式会社では、旅客動向に応じたダイヤ改正や不採算路線の収縮、路線廃止、業務改善等で間接部門人員を節減し、経費の抑制を努めてきたが、少子高齢化に伴う人口減少やマイカーへの転移等により利用者の減少傾向が続いており、収入面の苦境と併せて事業の経営を圧迫している。

公共交通としての将来にわたり安全かつ安定的に継続していくためには、深刻化する運転士不足に対応するための待遇改善に要する人件費を初め、車両の更新や環境対策車両であるEVバス、キャッシュレス化対応への導入費用等が不可欠であり、更なる経営努力に加えて、運賃の改定による収支改善が必要であると判断し、申請に及んだものである。

### ②申請内容

初乗り運賃：申請250円（現行220円）  
 対キロ区間制運賃：申請62.50円（現行58.00円）  
 1地帯制運賃：申請250円（現行220円）  
 2地帯制運賃：申請310円（現行280円）  
 （平均改定率：9%）

(5) 改定実施予定日 令和6年10月1日

## 【参考】

### ○ 主な区間運賃

		片道区間運賃			1か月通勤定期運賃		
		現行運賃	実施運賃 (改定)	上限運賃 (改定)	現行運賃	実施運賃 (改定)	上限運賃 (改定)
松山市 駅	大街道	220円	250円	250円	8,840円	9,250円	10,050円
	椿前	450円	480円	480円	18,090円	18,490円	19,300円
	久米	500円	530円	540円	20,100円	20,500円	21,710円

### ○ 事業収支、輸送人員の実績及び見込み（伊予鉄バス株式会社の申請より）

	収入等 (A)	原価等 (B)	収支率 (A/B×100)	輸送人員
	〔うち運送収入〕			
令和4年度【実績】	1,297,777千円	1,726,415千円	75.2%	5,334千人
	1,241,374千円			
令和7年度【推計】 (現行運賃)	1,795,146千円	2,208,553千円	81.3%	5,947千人
	1,738,743千円			
令和7年度【推計】 (上限運賃(改定))	1,850,444千円	2,208,553千円	83.8%	5,745千人
	1,794,041千円			